



▲推定「難波大道」が長尾街道と交差する天美我堂2丁目付近 今池跡石碑や案内板を真南に下った地。手前が長尾街道。右が難波大道継承道。



▲「難波大道」案内板(天美我堂7丁目・堺市北区北花田町の市境) 手前が区画後の難波大道継承の道路。



▲「今池跡」碑(天美西7丁目) 石碑背後の北側で、難波大道の跡が検出された。

松原・堺市境、七世紀に造成
天美我堂土地区画整理で復元

平成二十九年(二〇一七)、大阪と奈良を結ぶ竹内街道と同道から延びる奈良県内の横大路が日本遺産に認定されてから四年余りが過ぎました。竹内街道・横大路は、七世紀前半の推古天皇二十一年(六二二)に国が飛鳥の都(現奈良県明日香村)と難波津(現大阪市中央区)を結ぶ道路として造った大道が始まりと考えられています。本市南部の岡や立部を東西に横切ることから、これまでも紹介してきました(「歴史ウォーク」181・240・274)。

日本遺産のタイトルは、「二四〇〇年に渡る悠久の歴史を伝える『最古の国道』」竹内街道・横大路(大道)とよびます。竹内街道沿いでは、石碑や案内板が、岡には西除川右岸、岡公園、松原南コミュニティセンターに、立部には柏木住宅の「緑の一里塚」や中央環状線東側に建てられています。

ところで、日本遺産の構成文化財となっている(大道)については触れられることがありません。カッコ付きにもなっている理由は、現在、大道とよばれる歴史の道が残っており、遺跡の発掘によって、設置時期やルートが推定されているからです。

『日本書紀』には、推古天皇二十一年の「難波より京(飛鳥)に至る大道を置く」や、その後の七世紀半ばの孝徳天皇の「処々の大道を修治す」と記した文章があります。

す。このことから、飛鳥時代に難波から飛鳥に至る道があったようです。その国家規模の道は、南北に真つすぐ大天王寺(天王寺区)の東側から、今の住吉区と東住吉区の境、松原市と堺市境を通って天美我堂で長尾街道と交差します。さらに、南の金剛神社(堺市)あたりで竹内街道に交わったと考えられました。

これを裏づけるように、昭和五十五年(一九八〇)、天美西と天美我堂などに広がる大和川今池遺跡で初めて、大道とされる道路遺構が見つかったのです。大阪府によって、松原市や南河内地域などの下水を処理する大和川下流西部流域下水道今池処理場が、本市最北西部の油上・芝地区(現天美西)の溜め池であった今池を埋め立てて建設されることに伴う発掘調査でわかったのです。現在の今池水みらいセンターです。

平成二年(一九九〇)三月、センター南側の駐車場の西に大阪府が「今池跡」の石碑を建てました。碑面には、池面積四五、六九二㎡、昭和六十三年(一九八八)二月、埋立とあります。

今池石碑の北の延長線上で、大道にふさわしい両側に溝を持つ幅約十九メートルの道路が見つかったのです。出土した遺物から、大道は七世紀半ばごろに造成された可能性が高いと考えられています。のち、大道は、この時の調査担当者によって「難波大道」という呼称が付けられたのです。

その後今池跡の真北の天美西の大和川左岸堤防上で、阪神高速道路

大和川線建設に伴い、同様の道路遺構が検出されています。

この二カ所の真南、西除川に今池橋が架かっています。大和川が江戸時代半ばの宝永元年(一七〇四)に今のようにつけ替えられたことから、狭山池(大阪狭山市)から北流していた西除川も、同時に天美南の天美霊園付近で西流させられました。

センターから今池橋を渡り、西除川遊歩道の東へすぐの所に松原市がつくった遊歩道案内図板があり、その堤南側に石段が付けられています。そこから南へ一直線に幅六・五メートルほどの道路が延び、松原・堺市境となっています。この道は、天美我堂土地区画整理組合が昭和四十六年(一九七一)から昭和六十年(一九八五)にわたって行った事業によって、畑地を区画化して造ったものです。

そもそも、七世紀半ばに完成した大道はその後、平安時代の十世紀半ばごろには廃絶していったようです。以後、計画的な土地区画である条里制地割りによって耕地化されていきました。それが、昭和時代後半の土地区画によって、大道上に再び道路が敷設されたのです。

今秋、大道に面する西除川石段下に建つ河内屋印材製造所の手東訓洋代表のご協力を得て、同社正門横に「河内国難波大道」の案内板を建てさせていただきました。日本遺産「難波大道」を認識することができ、歴史街道として、今池の散策と共に、多くの方々にウォークしてもらえればと願っています。